

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和7年9月24日（水）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（分科会長）松田 真哉 （副分科会長）門脇 一男  
伊藤 ひろえ 岡田 啓介 又野 史朗 矢田貝 香織  
吉岡 古都 渡辺 穂爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】橋尾部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長

〔市民二課〕足立課長 大櫃課長補佐兼市民相談担当課長補佐

〔保険年金課〕日浦課長 土橋保険業務担当係長

〔市民税課〕木下次長兼課長

〔固定資産税課〕高見課長

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立次長兼課長 宮脇環境・脱炭素推進担当課長補佐  
相田環境・脱炭素推進担当係長

〔クリーン推進課〕高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

〔福祉課〕足立次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐

〔障がい者支援課〕伊藤次長兼課長

〔長寿社会課〕山崎課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

亀尾介護保険第二担当課長補佐 矢野介護保険第二担当係長

〔健康対策課〕小西課長

〔フレイル対策推進課〕賴田課長 桑本課長補佐兼事業推進担当課長補佐

【教育委員会】長谷川局長

〔こども政策課〕遠藤課長補佐 井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

木村高校総体推進室長 佐藤学校政策担当課長補佐

松下義務教育学校準備担当係長

〔学校施設課〕前畠課長補佐 兼学校施設担当課長補佐 仁澤学校施設担当係長

〔こども支援課〕長尾次長兼課長 植田就学支援担当課長補佐

〔学校教育課〕仲倉次長兼課長 平野課長補佐 岡田課長補佐

鉄尾指導・学務担当課長補佐

〔生涯学習課〕田中課長 永瀬図書館長 松永生涯学習担当課長補佐

〔学校給食課〕長谷川課長 藤岡課長補佐兼給食担当課長補佐

【文化観光局】

〔文化振興課〕大塚課長 山根課長補佐兼文化財担当課長補佐

**出席した事務局職員**

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

**傍聴者**

安達議員 稲田議員 大下議員 奥岩議員 田村議員 徳田議員 戸田議員

塙田議員 津田議員 錦織議員 森田議員 森谷議員

報道関係者 0 人 一般 1 人

**審査事件**

議案第 69 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち当分科会所管部分

議案第 70 号 令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 71 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

~~~~~

**午前 10 時 46 分 開会**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、9 月 10 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 3 件について審査をいたします。

初めに、議案第 69 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 そういたしますと、議案第 69 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。

資料としまして、令和 7 年度 9 月補正予算、歳出予算の事業の概要を御覧ください。7 ページの上段の中学校管理費、こども施設課といたしまして 4,140 万円を増額しております。こちらは、湊山中学校用地の借地部分につきまして、土地所有者との協議の結果、売渡しの同意を得ることができましたので、その借地を速やかに購入するための費用でございます。

なお、対象の土地につきましては、別添の議案第 69 号参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

岡田委員。

○岡田委員 すみません、これは借地の解消に向けて、やはりかなり長くこれ交渉されたんでしょうかね。どういう形だったんですか。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 交渉につきましては、借地料の交渉を進めるのは従前からずっと進めておりまして、その中で買取り、売買につきましても昨年頃から相手方とお話を進めることができましたので、合意に至って今回買い取りさせていただくという流れになったところでございます。

○松田分科会長 よろしいですか。

[「わかりました」と岡田委員]

又野委員。

○又野委員 一応ちょっと確認ですけれども、借地期間というのはどれくらいあったわけですかね。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 本件につきましては、相手方との借地の契約期間に定めはございませんでした。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 いつから、じゃあ借地だったんでしょうか。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 昭和30年代頃から借地になっておりまして、それ以降、借地終了期限を定めていないような契約になってございました。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 交渉は従来からしておられたということですけれども、実際に買取りの話ができたのは去年からって言われたと思うんですけども、買取りについてはそれまでは交渉はそんなに、そんなにと言ったら変ですけれども、金額とかの交渉はされてたかもしれないですけれども、買取り自体の交渉というのは長いことはしておられなかったということですかね。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 買取りにつきましても隨時お話をさせていただいてたとは思いますが、その中で相手方としては借地でというお話で進んでおりまして、ただ、その中で金額ですとか提示させていただいて、相手方の判断も変わってきたのが昨年あたりからだというふうに承知しております。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 そしたら、買取りについて相手方もそういうような話をしてもいいよというような感じになったのが昨年からということの意味ですかね。ちょっと確認で。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 はい、おっしゃるとおりで、昨年あたりから買取りの話を進めて、いいよというような流れになったところでございます。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 何か昨年からそういう話になった理由というか、きっかけみたいなの、何かあるんでしょうかね。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 相手方との交渉の中で具体的なお

話はお伺いはしておりますが、詳細な中身になりますので、この場での答弁ということでは控えさせていただければと思います。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。

ちなみに、学校の敷地では、ほかに何か所かそういう借地というはあるんでしょうか。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 学校用地の敷地部分でございますが、湊山中学校以外では車尾小学校の一部分、それから和田小学校の一部分といったところに借地がございます。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 じゃあ、そこも買取りの交渉はしておられるということでよろしいんでしょうか。

○松田分科会長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 交渉につきましては、車尾小学校部分につきましては、従前から買取りに向けた交渉を進めているところでございます。和田小学校の部分につきましては、義務教育学校に向かうといったところもございますので、今後その辺りを見極めながら対応を考えていきたいと思っております。

○松田分科会長 よろしいですか。

ほかに意見等はございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時52分 休憩**

**午後1時00分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第70号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第70号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）について御説明をいたします。

令和7年度米子市補正予算書の11ページと12ページをお開きください。歳入歳出それぞれ2億8,940万3,000円を追加し、補正後の予算総額を134億4,221万円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。令和7年度9月補正予算、国民健康保険事業特別会計歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。基金積立金でございますが、国民健康保険事業特別会計における令和6年度決算余剰金の一部を基金に積み立てるもので、決算収支差5億7,728万4,000円の2分の1相当の2億8,900万円と積立金利子40万3,000円を合計した2億8,940万3,000円を計上しております。説明は以上です。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時02分 休憩**

**午後1時50分 再開**

○**松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○**大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等の御説明をいたします。

令和7年度9月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要3ページをお開きください。上の段、物価高騰に伴う生活支援事業について、2,896万2,000円を増額しております。これは、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に対して、緊急的に鳥取県の補助金を活用して追加の経済的な支援を行うものでございます。給付額は1世帯当たり一律8,000円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

次に、3ページ下の段の若者応援臨時給付金事業ですが、2,057万8,000円を計上しております。これは、国などが実施してきた物価高騰対策等の給付金事業の対象となることの少なかった若者世代を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に属する19歳から39歳までの方に対し給付金を支給するものでございます。給付額は1人当たり2万円であり、奨学金を返還中の方については、さらに2万円を加算するものでございます。

次に、4ページ上の段の介護保険事業特別会計繰出金ですが、87万6,000円を増額しております。これは、介護保険事業特別会計のフレイル対策加速化事業（フレイル度チェック推進）の補正予算計上に伴い、事業費のうち本市負担分について、一般会計から繰り出して対応するものでございます。

次に、4ページの下の段のフレイル対策加速化事業（フレイル予防実践支援）ですが、226万1,000円を増額しております。これは、令和8年度のフレイル度チェックの案内発送に合わせ、フレイル予防の普及啓発や情報発信を、テレビCMをはじめ、新聞折り込み、班回覧等を通じて実施することでフレイル予防事業の推進を図ろうとするものでございます。

次に、5ページの上の段のフレイル予防推進イベント開催事業ですが、383万2,000円を計上しております。これは、フレイル予防の普及啓発と意識向上を図るために、令和8年度のフレイル度チェックの業務案内発送に合わせ、イベント開催に関する経費を計上しております。イベントは、ウォーキングなどの実践的な教室と講演会の2部制を予定しており、本予算はイベント運営費、謝金、広報費を含め、イベント運営委託料として計上しております。

次に、5ページ下の段の身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業ですが、205万円を計上しております。これは、身寄りのない高齢者等の生活支援の充実に向け、国のモデル事業補助金を活用して金銭管理や入退院時の身元保証等の支援を試行的に実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

又野委員。

○又野委員 2点ほど聞かせてもらいます。最初は、まず3ページのところですけれども、すみません、確認だけですけれども、3ページの上の生活支援事業の給付金ですけれども、一応、予定でいつぐらいに支給になりそうかだけ、ちょっと確認させてください。

○松田分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼福祉課長 物価高騰に伴う生活支援事業の支給時期でございますけれども、今、10月末から順次支給する予定でございます。以上です。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。

それと、5ページの下の段の身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業ですけれども、社会福祉協議会のほうで権利擁護とかを既にしてると思うんですけれども、そこら辺と同じようなことなのか、そこら辺の関係をちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業の今、社会福祉協議会が行っておられる事業との関係性ですけれども、今、委員おっしゃられますように、米子市社会福祉協議会におかれまして、日常生活自立支援事業といいまして、なかなか金銭管理に課題があるような方の金銭管理の支援ですとか福祉サービスの申請の手続の支援ですか、そういったことを今、実際やっておられます。ですけれども、なかなかそういった課題を抱えて、そういった支援のニーズがある方っていうのが市内にたくさんおられまして、現在、社会福祉協議会におかれましては、新規のそういった申請の受付というのをストップしておられる。数的にも対応できないというところでストップしておられる状況というふうに伺っております。

そういうことも踏まえまして、府内で昨年度から府内検討会というものを立ち上げまして、こういった身寄りのない方のサポートについて検討を重ねてきたところなんですけれども、社協のほうでもなかなか対応が難しいと、今後もそういったニーズはますます増えていくというようなことを勘案しまして、様々な事業者等々が協働してそういった方たちをサポートしていく、これは社協も含めてですけれども、そういったところが協働してこういった方たちを支えていくような、そういった仕組みを考えしていくということを検討して、この事業の開始に至ったというところでございます。以上です。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、社協のほうでやっておられた事業をほかの事業所でもできるように、今回試しにって言ったらあれですけれども、できるかどうか実証事業をしてみるという。ですんで、受ける利用者の方からしたら、同じようなことになってくるんですか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 今回は国のモデル事業を使いましてこの事業を行うんですけども、事業の内容としましては、おっしゃられますように、金銭管理ですとか、なかなか社会福祉協議会のほうで新しくそういったものに今の状態では対応できないので、新たに、試行的にではありますけれども、今回は居宅介護支援事業所さんに御協力をいただく予定にしておりますけども、そういったところが実際の日々の日常生活支援を行っていただく。社会福祉協議会におかれましては、今までの事業の実績を基に、いろいろノウハウをお持ちですので、そういった意味でプラン作成、支援に係る具体的なプランの作成ですとか、その実際に支援が適切に行われているかどうかの管理ですとか、そういったことに特化して関わっていただく、そういった形でのやり方、今までとちょっと違ったやり方を試行的に行うと、そういったものでございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** ごめんなさい、実際その支援を受ける側としては、中身は、受ける側としては同じと思っていいんですか。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 支援を受けられる方としては、同等の支援を受けれますし、あと、今、日常生活、社会福祉協議会が行っておられる事業の中では、入退院の手続の支援っていうものはちょっと含まれてないんですけども、今回はそういったものも含んだ形に、ちょっと内容としては全く同じではないんですけども、そういったことも含めた支援になっています。

あと、当然、今、社会福祉協議会さんのほうで行っておられる、ほかにも困窮の事業ですとかいろいろ展開しておられますので、関わりの中で、そういった社会福祉協議会さんのほうでふだん行われている事業のほうにおつなぎするケースがもしあれば、つないでいいって、ちょっと別の形になりますけども、支援をしていくというようなことを今、考えているところでございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 以前私も市役所にいたときに、権利擁護のその仕事ってかなり大変そうなんですけれども、そこら辺、各事業所でも対応できそうなんでしょうか、そこら辺ちょっと見解だけ。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 委員おっしゃいましたように、社会福祉協議会のほうでも実際にかなり支援には、人によるかもしれませんけれども、かなり時間をかけておられるという現状もお伺いしますし、実際に居宅介護支援事業所さんに今回お願いするわけですが、こちらのほうもかなり業務的にも多忙だということは伺っておりますので、もちろん事前にこの事業を開始するに当たって、幾つかの事業所さんには、ずっとお話は、実はお伺いをしてるところでございまして、実際にそういった課題を抱えておられる方の情報も事業所さんを通じてお伺いをしておりまして、事業者さん、幾つかはもうやってみてもいいというような感触はいただいてるところでございます。事業を実施するに当たっては、例えば、支援の時間帯、もう夜間とかそういったところまでも支援をするですか、そういったことはもちろん制限をかけさせていただいて、事業者さんができる範囲での事業展開になるように、そういったところは前もって調整を図ってから事業に取りかかりたいという

ふうに思っています。以上です。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 今のところは実証事業ということですけど、実際やり始めると、かなり人材の面で確保が要るのかなという感じもしますんで、そこら辺もどうなるかですけれども、また検討していただければと思います。以上です。

(「関連で」と伊藤委員)

○松田分科会長 伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員 ありがとうございます。私もこの事業について、とても重要なだなと思いますし、今、本当に喫緊の課題だなと思っています。さっき新規ストップなんだと思いましたけど、2年待ちみたいなことで、大変困られている方、家族の方も多いなと思っています。

これ根拠法が介護保険法だし、また、この事業の概要には高齢者等っていうふうに書いてありますけれども、高齢者が中心なのかなとは思うんですけど、「等」の中にどういう方が含まれるのか教えていただきたいです。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 「等」となっておりますけども、この実証事業におきましては、今のところは高齢者の方に限定して事業を展開することと今、考えております。以上です。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私もこの身寄りのない高齢者等あんしん事業について確認をさせていただきたいと思います。

まず、議員団が求めてきたことを事業化、いよいよ見えてきたなということで歓迎させていただきたいと思うんですけど、今いろいろと聞きながら分かってきたかなと思うんですけど、この支援計画に至るまでの窓口というのは長寿社会課という理解でいいんでしょうか。居宅介護事業所だとおっしゃったんですけども、その中のどなたが計画を立て、伴走するということを想定されているのかということ。そして、希望対象者、今年度の終わりまでの期間を5名とされたところの理由、根拠について教えてください。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 まず、この事業のスキームというか流れですけども、まず、この事業の申請ですか、相談の受付は社会福祉協議会に行っていただくことになります。一番最初は、受付は社会福祉協議会で行っていただいて、そこである程度お話をお聞かせいただきまして、この事業に該当するようなケースだということがそこで分かりましたら、その後、実際に日々のサポートしていただける事業者さんほうにおつなぎするんですけども、社会福祉協議会で支援計画をつくっていただくことになります。実際の、現在社会福祉協議会さん、ノウハウをお持ちですので、そういったものを生かしながら支援計画をつくって事業所さんにおつなぎをし、その支援計画に基づいて事業所さんが、例えば支援の頻度ですとか内容ですか、そういったものはプランに基づいて実施をしていただくという流れになります。

それと、対象者を5名程度ということにした理由ですけれども、実際の事業を実施する期間というのが、ちょっとなかなか短い期間にどうしてもなってしまいますので、そういうことを勘案しましたし、あとは、先ほどもちょっとお話ありましたけども、実際に事

業に参加して実施していただける事業所さんの負担等も考えまして、5ケースで、5件程度というふうにとどめたというところが理由でございます。以上でございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。5名過ぎたら、一応今年度は回さないというか、居宅のほうには、社協が受け付けないというか、やっぱり今と同じ状態で止めるというイメージですか。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** このモデル事業は今年度限りにはなるんですけども、当然、今年度終わって支援を打ち切るということは考えておりませんでして、実は、国のほうで来年度社会福祉協議会が行っておられる日常生活自立支援事業の拡充ということが検討されておりまし、そのほかにもこういった日常生活支援に関する新しい事業も国のほうで検討をされているところでございますので、そういったところへの継承といいますか、つなぎも踏まえてこのモデル事業を実施したいと思っておりますので、今回このモデル事業で支援をさせていただいた5名の方については、来年度以降も引き続き何かしらの形で支援を継続したいというふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。

あと、高齢者等の終身サポートに取り組んでいらっしゃる事業所とのすみ分けというあたりは、どう考えていらっしゃるんでしょうか。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** 例えば、亡くなった後の支援ですとか、そういったことをやっておられる民間事業者さん、あることは把握をしておりまして、もしそういったニーズですか、そういった状況が発生した場合には、そちらのところにおつなぎするということも考えておりますし、本当に全く身寄りが、身寄りがいらっしゃらないのが前提なので、そういった方で、死後事務等々を全くなされる方がいらっしゃらないということになれば、行政のほうでそこはしっかりと責任を持って対応させていただくということを考えております。以上です。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 「西部後見サポートセンターうえるかむ」に25万円ってついてるんですけども、ここがちょっとよく分からんんですけど、先ほどの社協が今まで積み上げてきたところっていうのは、関わり方の支援とかいろいろなアドバイスをされるとおっしゃった140万というところとは違う米印がついてるわけですけど、ここをもう少し教えていただけますでしょうか。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** うえるかむさんほうにお願いする事業の件ですけども、例えば、契約に関わるような法的なところの課題が出てきたときに、そういったところに関する助言ですか、そういったことをしていただくことはお願いをしておりますし、あと、このモデル事業を実際行っていくに当たって、その事業支援の実施が適切かどうかっていうところは、社協さんもそうですけども、うえるかむさんほうにもしっかりと検証といいますか、そのところには御意見をいただくと。それは権利擁護の専門的なところですし、

もしかしたらほかの支援につなげたほうがいいというような方も発生する可能性もありますので、そういった視点での御助言をいただく、そういったことを今、考えているところでございます。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 あとサービス提供事業所の40万についてですけれども、5名ということですでの、それがどの事業所が1名とか、もしかしたら1事業所で2名ということもあるのかもしれませんけど、それは割る5で8万円という考え方が、これが年度末までの期間が8万円ということで、どのような計算になるんでしょう。例えば、うえるかむさんで市民後見人がつかれたときには月幾らというような報酬が渡ってるとと思うんですけど、その考え方と今回のサービス事業所に8万円という計算をされた考え方っていうのは、どこか一致するものがあるんでしょうか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 事業所にお支払いする40万円の内訳といいますか、考え方ですけども、基本的には支援をしていただく人数によってになります。1人当たり1か月2万円で今、考えておりまして、実際に支援を行っていただくのが12月からをちょっと考えておりますので、4か月分になりますけれども、その2万円掛ける4か月分で、1人当たり8万円で、今5事業所、5人ということで想定しておりますので、掛ける5ということで40万円ですのでっていう考え方になります。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 1人1月5,000円という計算ですね。4か月間で2万円ですよね。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 1か月で1人2万円です、なので4か月で8万円、1人当たり4か月8万円になります。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。ありがとうございました。

これ、「えしこに」との位置づけも併せて、すごくいい事業に実証として取り組まれるというふうに思うんですけども、次年度以降どういうふうに本市のこういった計画の中にこの取組を位置づけていくのかということと、それから、社協とか「えしこに」とか様々なその課題を抱える人たちの支えていく仕組みとして、どういうふうに引き上げていくのかということが一番大事だと思います。この事業はとても評価をさせていただくところなんですけれども、これから先は新たな第二種社会福祉事業という部分の角度で、前面に出して、本市が全国に先駆けて取り組んできている「えしこに総合相談支援センター」というところとどういうふうに今回取り組む実証実験を進化させていくかっていうことが本当のところの肝になると思うんですけど、これは、副市長の中にお考えがあるのかなって思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

○松田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今回、身寄りのない高齢者の方に対するサポート事業を始めようということで、府内で関係課が議論を重ねて、今いよいよ始めようかということあります。正直言って、やらなければならない事業だという認識はありますが、非常に困難な事業でもあるということで、いつ、どういう形で始めて、どう続けていくのかっていうことについて、

庁内でも相当議論がありましたし、私もそのことを何度か確認をしました。

結論から申し上げますと、これ自治体だけでできる問題では、実はなくて、最終的には法整備も含めた国の対応というのが求められる部分だというふうに思っております。権利擁護という問題もありますが、最終的に財産の処分とか、それから、あってはならないことですが、いずれ高齢期の末期を迎えると、本人さんの意思の確認等がなかなか十分にできなくなってくるとか、その中の権利擁護をどうしていくのかとか。それから、国においても真剣に御議論いただく部分だろうというふうに思いますし、最終的には国の制度として、法整備あるいは社会福祉制度の中でこの問題をどう解決していくかという枠組みをしっかりとつくっていただく必要があるだろうと。

先ほど担当課長も説明しましたが、国のはうも基本的にはそういった大きな課題意識をお持ちのようで、このモデル事業ができるというふうに聞いておりますが、今後の国展開というのは、このモデル事業の後どうなるのかっていうのが、恐らく何らかの施策が続くんだろうということは想定するんですけど、どういう形で国が出てくるのかというのが、いまだ正直よく分からないと。それを待つという選択肢もあるんですけど、ここは、今御評価いただいたとおり、一歩勇気を持って踏み出してみようということありますので、実は我々も不安いっぱいというのが正直なところであります、もう待ったなしであろうということで、踏み出してみようということあります。

総合相談支援体制とこれどう組み合わせるのかということありますが、総合相談支援体制、特に「えしこに」の役割をどう位置づけるかということにも関わってきまして、これを「えしこに」で継続的にずっと抱え続けるというのは、実は、「えしこに」のはうが逆に機能麻痺してしまうおそれもありますので、「えしこに」を窓口と、入り口として重厚に使いながら、専門機関、専門等のサポートの仕組みとしてこれを使っていくというイメージじゃないかなというふうに思っております。そういう意味でいくと、様々なお困り事の身近な相談、総合相談の入り口として、「えしこに」を上手に機能させ続けるということが当面の我々のイメージじゃないかなと、このように思っております。

いずれにしても、委員各位にもこの事業の価値と困難性を十分御理解いただいて、引き続き御支援あるいは御助言いただければと思っています。以上であります。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よく分かりました。何とかこれが米子市の全国モデルになっていくように、一緒に悩んでいきたいなというふうにこのメンバーも思ってますと想います。コメントいただきましてありがとうございました。

○松田分科会長 ほかに意見等は。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 なし。

次に、議案第71号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐 議案第71号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いた

します。令和7年度9月補正予算、介護保険事業特別会計歳出予算の事業の概要を御用意ください。

2ページをお開きください。上の段、フレイル対策加速化事業（フレイル度チェック推進）ですが、698万7,000円を増額しております。これは、令和5年から行っている全市的なフレイル度チェックの案内を送付する経費でございます。要支援・要介護認定のない高齢者約3万6,000人に対し発送する案内の封入物の作成や封入・封緘・郵送料を計上しております。

次に、2ページ下の段の介護給付費等準備基金積立金ですが、1億1,695万円を増額しております。これは、令和6年度介護保険事業特別会計決算における決算収支差の額から交付金返還予定額を除いた額について、介護保険事業を今後も安定的に運用するために介護給付費等準備基金積立金として積立を行うものでございます。

次に、3ページ上の段の償還金ですが、351万5,000円を計上しております。これは、令和6年度に社会保険診療報酬支払基金から概算で交付を受けた交付金について、実績に応じて返還するものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

吉岡委員。

○吉岡委員 フレイル対策加速化事業について伺います。この予算としては連続性を持っているということで、了とさせていただこうとは思っておりますが、このフレイル度チェックにつきましては、郵送での回答率が53.9%ということで、郵送全体でいいますと、大体18%ぐらいというふうになっております。アプリなどでの回答も進めておられる中で、これはいつまで郵送のスクリーニングを続ける予定なのかなということを聞いておきたいと思うんですが。

○松田分科会長 賴田フレイル対策推進課長。

○賴田フレイル対策推進課長 このスクリーニングですけれども、今、令和5年から行ってまいりまして、3年がたったところでございます。この今後のフレイル対策の方向性などを決めます指針というものを今、第2期のものを改定作業中でございまして、それが大体で向こう5年間を計画をしてるところでございます。

いつまでこういった郵送物でのスクリーニングを行うかっていうのは、ちょっとまだあれですけれども、行く行くは、そのアプリですとか、そういうところへ移行をしていくようなことで考えていきたいというふうには思ってるとこでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今のことということで聞いていただければいいかなと思うんですけど、結局65歳以上の要介護でもない方にということになると、本当に現役ばりばりの方にフレイル度チェックが送られるということで、これは、リスクということを全く考えずにスクリーニングということで全体的に送っているということは、医療経済学的に見ると非常に効率が悪いというふうに見えます。

決算のときも少し申し上げたんですが、例えば、レセプトデータの中でリスクの高い、ちょっと怪しいなという方に対して、あなたは怪しいですからフレイル対策どうですかと

いうようなことになると、もうダイレクトに疾病予防ということにつながりますので、フレイル対策に関しては、効果が出るのが10年後だ、先だからっていうふうなことをおっしゃいますけど、そういうやり方、リスクに応じたやり方をすると、疾病予防ということで後を追っていけば、割と早い時期に効果というものが目に見えてくるのではないかと思いますので、そういう意味で、決算のときもレセプトデータの内製化ということ、米子市としてどういう方をピックアップするかということを考えながらそのデータを使っていくということが大事なんじゃないかな、これからは。そういうふうにあるといいのではないかなと私は思っているんですが、そのレセプトデータを解析できるような人材を市として育成するというか、採用していくということに関しまして、副市長は何かお考えありますでしょうか。

○松田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 レセプトデータの活用というのは、吉岡委員も御存じのとおり、国全体でデータヘルスケアといったようなものを立ち上げながら、様々な形でデータを保健医療に使っていこうという流れはあるように承知しております。そういう観点で、現在取り組んでいるフレイル予防対策にそういう観点も生かしてやればどうかという御指摘は、これは十分検討する余地があるというふうに思います。一方で、先ほど課長のほうがお話ししましたが、これは未病段階からいかにその将来の、これはフレイルという、正確に言うと病気ではないわけでありまして、加齢性虚弱ということで、加齢に伴う社会的活動も含めた虚弱性の発生をいかに遅らせるかということで、これは必ずしも病気ではないというふうになります。したがって、疾病予防という位置づけでは必ずしもなくて、それに伴って、当然高齢期の疾病も出てくるんですけど、そういう少し性格の違いがあると。したがって、今年、思い切って対象年齢を40歳まで引き下げたということで、形は違うと思いますが、私の頭の中では、さらに下の年齢にそれを下げていくということも将来的には考えていく。つまり、全年齢を通じた健康づくり、将来の壮年期あるいは初老期、高齢期に備えた健康づくりといったものを生涯を通じて行っていくようなまちづくりができたらしいなというふうに思っております。

そういう意味からいくと、やはり広く網を打つということが、これは必要になります。その辺を御理解していただいた上で、ただ、一方で、そのデータヘルスというものが少しやはり役立つ部分があるんじゃないかという御意見は、確かにそうかもしれないなというふうに思いますので、何ができるかは担当課のほうで考えさせていただきたいと思います。以上であります。

○松田分科会長 ほかに意見等はございませんか。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 ない。

ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時24分 休憩**

**午後2時29分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求める。特になしですか。

[「なし」と声あり]

○**松田分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後2時29分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 松 田 真 哉